

萩原町商工会だより



令和7年6月吉日（水無月）発行：萩原町商工会
TEL：0576-52-2500
https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/ 下呂市萩原町萩原 1166-24

全議案可決承認！いよいよ本格稼働！ 令和7年度萩原町商工会通常総会

去る5月19日（月）、星雲会館において「第65回萩原町商工会通常総会」を開催しました。日下部元保氏（日下部建設(株)）の議長により、スムーズな議事進行が行われ、提出しました5つの議案すべてが無事可決承認されました。すでに全会員の皆さまに総会資料を配布いたしましたが、いよいよ本格的にスタートする令和7年度の事業計画のポイントを簡単にご紹介します。



☆令和7年度の事業計画のポイント

○経営発達支援計画（第2期）にもとづく事業者支援の強化

- ・地域の経済動向と需要動向の調査
- ・事業計画策定支援による経営力強化
- ・創業と事業承継支援による地域経済の維持
- ・地域の強みを活かした新たな事業展開と販路開拓支援

※この計画は今年度で2期目を終えることとなり、これまでの事業展開を鑑み、現状をふまえた第3期目の国への申請に取り組んでいきます。

○物価高騰・消費者ニーズの多様化等、目まぐるしく変化する経営環境の中での対応支援

○公的支援施策（各種補助金）を活用した直接支援

○経理・申告事務、労務管理の改善による経営支援強化

○商工業・観光振興に向けた各事業の実施

- ・商工祭：9月20日（土）下呂市職員駐車場
- ・飛騨街道天領朝市：7月～11月の第2・第4土曜日
- ・「飛騨萩原 上呂うまいもん通り」PR事業 ※新規
- ・補助金等の情報提供と技能講習の受講支援
- ・労働安全衛生視察研修会の実施
- ・確定申告はじめ税制改正等の対応と支援指導
- ・労働保険事務組合の運営等による労務支援

○下呂市内5商工会と連携した事業者支援活動の強化

○商工会加入メリットのPRと加入促進

また、今年度商工会青年部においては役員改選が行われ、新青年部長として船坂英男氏（(有)上呂石油）が選出されたため、前青年部長上野田又輔氏（天領酒造(株)）に変わり、船坂氏が商工会理事として選任されました。上野田氏におかれましては、2年間商工会活動にご尽力いただきありがとうございました。

中山間地である当地区域においては、事業廃業等により年々会員数が減少している中、昨年末下呂市におかれまして、「下呂市中小企業・小規模企業振興条例」を制定していただきました。

商工会では商工業者や地域の発展のために、いろいろな事業を行っているんだね。



私は喜んでリスクを取るようになっている。リスクのないところには、利益も成長もないから 似鳥昭雄(ニトリ創業者)

裏面につづきます。

これを機に、今一度、地域における商工業の果たす役割と重責を確認し、事業者の持続的発展を図らなければならないと痛感した総会となりました。

融資のご相談は商工会へ！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると

日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。 無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。



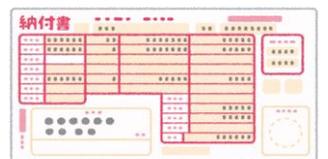
すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。先ずはお電話を！

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	10年以内（据置期間2年）	
利率	年1.80%（令和7年6月2日現在）	
申込時の必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・直近2期分の決算書、確定申告書（決算後6ヶ月以上経過している場合は試算表） ・登記簿謄本（法人の場合） ・設備資金の場合、見積書・カタログ等の資金使途がわかるもの。 ・納税証明書 等 ※あくまで主なものです。追加資料をお願いする場合があります。	

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

源泉所得税納期特例事業者の方・・・ 半年分の納付期限は7月10日

従業員の皆さんから預かっている源泉所得税。「源泉所得税の納期の特例」の届け出を出されている事業者の方は、1月～6月分の半年分を7月10日までに納付しなければなりません。忘れないようにしてください。



※給与の支給人員が常時10人未満の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税および復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができる特例があります。

この特例を受けるためには、事前の申請が必要です。

令和7年度全国安全週間

☆岐阜労働局長メッセージ

～令和7年度 全国安全週間を迎えるにあたって～

本年度も7月1日から7月7日まで「全国安全週間」が実施されます。本年度のスローガンは、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」です。

この「全国安全週間」は、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目となります。

昨年（令和6年）の岐阜県内における労働災害発生状況は、死亡災害が16人と令和5年に比べて7人増加し、休業4日以上
の死傷災害は2,292人と令和5年と比べて75人（3.4%）の増加となりました。令和5年は令和4年に比べて減少したものの、令和6年には再び増加に転じ、平成27年以降増加傾向が続いています。

また令和7年については、4月末時点の速報値で572人と、令和6年の同時期と比べて35人（6.5%）増加しており、前年を大幅に上回るペースで発生しています。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年4月に岐阜労働局が策定した第14次労働災害防止推進計画にもとづく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、労使一丸となった取り組みが求められます。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、安全大会等での経営トップによる安全への所信表明、安全パトロールによる職場の総点検の実施、安全旗の掲揚、標語の掲示及び講演会を開催する等の安全活動を積極的に推進し、関係者の安全意識の高揚を図っていただきますようお願いいたします。



○安全週間期間 令和7年7月1日（火）～7日（月）
（準備期間：6月1日～6月30日）

※尚、各事業所において安全用品等が必要な場合は、商工会（労働基準協会連合会下呂北支部）においてご紹介することもできます。

今年も7月～11月の第2・第4土曜日開催！ 飛騨街道 天領朝市

今年度の通常総会において開催の承認をいただきました「飛騨街道 天領朝市」。昨年初めて土曜日の開催にしましたが、金曜日開催時より来場者数も増え、家族連れの方や観光客の方の姿も多く見られることができ、大変良かったと感じています。これを受け、今年度も7月12日を初回に、11月までの第2・第4土曜日開催することとしました。

今年で16年目を向かえる「飛騨街道 天領朝市」も定着化して来ましたが、少しでも多くの方に来店していただき、お客様に楽しんでいただきたいと思います。会員の皆さま方で、この「天領朝市」に出店してみたいと思われる方、またお知り合いの方で出店を考えてみえる方など、お気軽にご連絡いただければと思います。

あわせて、会員の皆さまもぜひ一度は「飛騨街道 天領朝市」にお越しいただき、買い物を楽しんでいただければ幸いです。（昨年の天領朝市のようす）



退職後のゆとりある生活を応援します。 ご存知ですか？小規模企業共済

将来の備え&節税 今日からおトク、未来もナットク

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約159万人（2022年3月）の方が加入されています。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

☆ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除
月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

☆ポイント2 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能
共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

※20年末までの解約の場合、掛金割れとなります。

※「分割受取り」および「一括受取りと分割受取りの併用」を希望する場合は要件があります。

☆ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる
契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。



あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律月額2,000円～（傷害プランの場合）で、仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気での入院も補償します。

さらに、一生涯のうち約2人に1人になると言われ非常にリスクが高い「がん」。この「がん」に対する補償の「トータルがんプラン（月額3,000円）」もあります。

共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。



萩原小学校「あすなろ お仕事探検隊」受け入れについて

萩原小学校運営協議会並びに萩原小学校よりの依頼で、標記の案内を同封させていただきました。先月には、萩原北中学校の「職場体験学習」の受け入れの協力をお願いしたところ、30を超える事業所よりお申込みをいただきました。将来地域を支えていく子どもたちに、地域の事業所を知り、働くことに興味を持ち、地域の方たちとふれあってもらう本当に大切な良い機会と考えています。協力いただける事業所の方には何かとご迷惑をおかけしますが、今回の萩原小学校の受け入れについても、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

